

令和7年12月18日

報道機関各社 御中

連絡先
課係名 こども家庭センター 電話番号 20-8087

## 1. 発表事項

NPO 法人フードバンク愛知 松阪出張所が実施する食品支援の対象者を拡充します

## 2. 概要

令和7年2月5日に、松阪市、松阪市社会福祉協議会、フードバンク愛知の3者で締結した「ひろがる・つながるフードドライブ連携協定」の取組として、フードバンク愛知 松阪出張所がひとり親家庭を対象に毎月実施している食品支援について、令和7年12月で1年を迎えるにあたり、12月より「障がい者手帳をお持ちのお子さんを育てている家庭」を対象に加え、福祉的食支援として実施します。

### 【対象者】

- ① 松阪市在住の方
- ② ひとり親家庭
- （追加）障がい者手帳をお持ちのお子さんを育てている家庭
- ③ 受け取り場所まで食品を自力で取りに来られる方

### 【支援日・受け取り場所】

原則 毎月第3土曜日

ワークセンター松阪 / 松阪競輪場

※令和7年12月の支援日は 12月20日(土)です

### 【支援申込方法】

- ① フードバンク愛知 松阪出張所の公式 LINE アカウントの  
お友達登録を行う

※右記 QR コードを読み取るか、「@2730lnnc」で検索



- ② 公式 LINE より支援会員登録を行う（初回のみ） <https://line.me/R/ti/p/@2730lnnc>
- ③ 支援の案内が届いたら都度支援予約をする

## 3. 添付資料

福祉的食支援のご案内チラシ

NPO 法人フードバンク愛知 松阪出張所 フードパントリー支援実績